



第11号
発行日
平成29年8月6日
発行
社会福祉法人
かしの木会 くず葉学園
発行人 三浦 啓
〒259-1302
神奈川県秦野市菩提2058-2
印刷：オフィス・フルプリント

TEL (0463) 75-3221 FAX (0463) 75-2550
URL : <http://www.kuzuhagakuen.com/>

職員倫理綱領を掲げて

園長 三浦 啓



平成28年7月26日の津久井やまゆり園事件から1年が経過した。残虐な行為であり、二度とあってはならない事件である。改めて、私たち支援者はどうあるべきか、それぞれが自己に問いかけなければならない。幸いなことに、私たちは法人として「職員倫理綱領」を掲げている。私たちは、知的障害のある方たちの支援を行うプロフェSSIONALである。支援という職業は、「関わり」という人的サポートが100%を占める。それ故、支援員は宝である。改めて、私たちは矜持を正し「職員倫理綱領」を範とし、プロフェSSIONALとしての支えとしたい。

【社会福祉法人かしの木会 職員倫理綱領】

私たちは、障害のある方たちの尊厳を守り、豊かな人生を歩むことができるよう支援する者である。そこでは、人を尊び行動する倫理観が必要とされる。そのために私たちは自分自身の人間性の向上を図らなければならない。そして、障害のある方たちの幸せについて明確に答えられる専門性を持たなければならない。よって、ここに職員倫理に基づく実践とその確立へ向け、確固たる倫理観を持ち、専門的役割を自覚し、自らの使命を果たすための倫理綱領を定め、私たちの規範とする。

1. 私たちは、生命の尊厳を大切にします。

人は「人として生きていくこと」そのものに価値がある。知的障害のある方たちは自ら生命を守る方は少ないと考え、どのような場面・事態にあっても、一人ひとりをかけがえのない存在として、その命を守ることが職員としての責務である。

2. 私たちは、人が精一杯生きる姿に価値をおきます。

人としての価値は、社会的貢献度や知的有能さであろうか。私たちは、真の人間の価値は、「真摯に生きること」「心豊かに精一杯生きること」だと考える。障害があっても精一杯生きる姿そのものに人としての価値を置くのである。障害のためにできる力・わかる力は弱くなっているのに、能力を物差しにした相対的な評価は間違いなのである。利用者が、「可能な限り現実化した力」を絶対値として認め、出会うことが、人としての尊重につながる。

3. 私たちは、人権を尊重した関わりに徹します。

暴力・体罰・強引な関わりは、相手の人間性を傷つけ歪みを残すのである。不快を感じる出会いをしてはならない。人は、自分をとりまく状況が、快いものであるか不快なものであるかは十分に感じる。快適と感じる出会いに配慮し、衣・食・住を整え、年齢にふさわしい言葉や呼称を正しく使い、暴力・体罰、強引な関わりは絶対にしない。強引さが許される場面は生命身体の危険から身を守る時だけである。私たちは、障害のある方たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護しなければならぬ。

4. 私たちは、ノーマライゼーションの実現に努めます。

社会の方たちに障害のある方のことを正しく知ってもらうために、もっと出会う機会を多く作る必要であろう。入所施設は閉鎖的になりがちなので配慮が必要となる。

また、単純に社会に出せば良いというわけでもない。社会のルール、マナーに沿ったあり方でなければならない。出会いが、理解を高める機会であることを意識して行動することが求められる。私たちは、障害のある方たちが、社会を構成する一員として市民生活が送れるよう支援していきたい。

5. 私たちは、真の支援者としての専門性の向上に努めます。

様々な障害のある方への支援を担う者として、日常業務の中で意識して専門性を高める必要がある。現場の実践者として、「自分は何を役割としているのかを明確」にし「支援アプローチの方法を探り、継続し、確立を図る目標」を持ち「連携をとる人たちのチームワークを高め」「早期支援の重要性と家族支援の重要性をふまえ、やり直しをしない支援をする」ようにしなければならない。そのためには次の点に留意する。

1) 障害の正しい理解を持ちます。

障害特性について正しい理解をし、その方の行動を理解する。障害特性について概論を学び、一人ひとりの行動把握をし、洞察を加え、全体像を把握する。ポイントは「心身のコンディションの把握」「コミュニケーションの実態」「課題の適切性」である。その結果、的確な支援が可能になり「主体性」「自己覚知」が育つ。私たちは、専門的役割を自覚し、自己研鑽を重ね、障害のある方たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援する使命がある。

2) セルフコントロールをします。

自分の感情をコントロールできなければ、障害のある方々との良い出会いはできない。セルフコントロールは、「単なる自己抑制」ではなく、「専門性に裏づけられた利用者の把握ができることによって可能」になる。「相手を知る」ことが、支援者としての「自分自身のあり方」を定める。虐待を無くすためには「相手をどこまで知っているか」の専門性が必要なのである。

3) 人間性の向上に努めます。

優しさ・あたたかさ・協調性といった「人と和していく人間性」の豊かさは、障害のある方々への関わり、職員でチームワークを組んで仕事をすすめる私たちに必須である。自分自身を向上させようとする努力が必要となる。

4) 知識と科学性の構築をはかります。

障害のある方の様子を的確に洞察し、確かな支援の方針を持つためには、多面的な知識と科学性と学際性を持つことが必要となる。現代は、知識と科学性を得るための情報に不自由はしない。正しい知識と科学性を構築し、福祉学・心理学・医学・教育学等の学際的な学びを高める努力が必要となる。

5) 福祉推進のための行動力を持ちます。

福祉の道のりに終わりはない。仲間、同僚、友人、家族など、社会で出会うあらゆる皆さん方に、福祉の実践者としての情報を発信し福祉を推進する力になるべきである。社会への啓発は、障害のある人が社会の中で生きやすくなる環境を整えること、心のバリアフリーを目指すことである。職員はその行動力を持ちたい。

「職員倫理綱領」は「理念」「基本方針」と並ぶ理念運営の三本柱である。

すべてにわたって備わっている者はいないだろうが、「人を育て、共に暮らす立場にある」専門職の私たちである。自分自身をふりかえり、自分自身を知り、目標に向かって努力し続けることが、私たちの歩むべき道である。

私たちの「共感・共育・共生」の理念のなかでも、とりわけ「共に育つ、共育」の言葉は重要である。「教育」ではなく「共育」であるところから、福祉の哲学があり、実践者の哲学があり、支援者の哲学があることを誇りにして歩みたい。

(2) 平成29年8月6日

イオンの日 出店

5月11日 イオン秦野店「イオンの日」に出店しました。シイタケや豆腐を製造している利用者の皆さんも販売に参加していただき、活気のある販売になりました。たくさんの皆様にご来店いただきお買い上げいただきました。



ヤマメの放流

5月14日 今年も景釣会の皆様にお誘いいただき、参加させていただきました。

利用者4名と職員2名が参加させていただき、景釣会の方・相原市議会議員をはじめ菩提自治会の皆様と共に、葛葉川にヤマメの稚魚を放流しました。



編集後記

盛夏の候とはよく言ったものです。まだまだ続く暑さに、万全の対策をとって元気に乗り切りましょう。

リーフ広報委員会

新入職員の紹介です



健康管理課
看護師 上谷 道子



健康管理課
看護師 垣下田 鶴子



健康管理課
看護師 小室 実加



総務課
北村 歩美



生活支援課
あかしあクラス
小山 直美

チャレンジデー

5月31日 秦野市が初参加する「チャレンジデー」に秦野市こども育成課さまからお誘いいただき、利用者の皆さんと参加しました。

市の表丹沢野外活動センターで「アブラハムの子」で体をほぐした後、「かながわ障がい者フライングディスク協会」の皆様にご指導いただき3種の競技を楽しみました。



戸川公園 花壇植え込み

6月 今年も県立戸川公園さまから秦野市障害者事業推進機構を通して、花壇の植栽をいただきました。日中活動Cパート（通所生活介護）の皆さんが苗から育てたサルビアを一面に植えました。お散歩がてらぜひご覧ください。



新年度送迎バスが新たに加わりました

4月3日 平成29年度の活動スタートにあわせ、通所の送迎バスが新たに一台加わりました。

今まで定員いっぱいまで送迎していたので、利用者の皆さんには窮屈な思いをお掛けしていましたが、今後はゆったりとくつろいでいただけることと思います。



くず葉会新人歓迎会

4月23日 柿塚昌美支援員、外崎ちひろ支援員が入職されました。入所利用者自治会「くず葉会」主催で歓迎会を行いました。自己紹介やクイズで親睦を図りました。

本館カーテンリースカーテンになりました

6月30日 くず葉学園本館のカーテンが変わりました。2F女性フロアはピンク、3F男性フロアはベージュのリースカーテンになりました。



お神輿が来てくれました

4月9日(日) 菩提の花鳥神社のお祭りが行われました。くず葉学園にもお神輿が来てくれました。

「ワッショイ、ワッショイ」と威勢よく担ぎの中に入って楽しみました。



アルミ缶リサイクル協会 平成28年度アルミ缶回収協力者表彰

2月17日 学園では入所の生活介護でアルミ缶を回収し、洗ってつぶし、リサイクル業者に納品するという活動を行っています。

長年の活動に対して、納品している海老名の藤原商店さまの推薦で、アルミ缶リサイクル協会様から回収協力者(団体)として表彰をいただきました。

これからもこの活動を継続し、貴重な資源のリサイクル活動の一端を担っていきたく考えています。

アルミ缶の回収にご協力いただいているご家族・店舗等の皆様にも改めてお礼申し上げます。



生活支援課
やまゆりクラス
外崎ちひろ



生活支援課
やまゆりクラス
柿塚 昌美

Junの
簡単レシピ

うなぎときゅうりのんにくマリネ

アンチエイジング、血液きれいに、美肌効果も

鰻には、脳の働きを活発にすると注目されているDHAやレシチン、血管を丈夫にするEPAも多く含まれています。んにくのアリシンは、疲労回復や脳の活性化、コレステロールを下げるなどの働きがあります。きゅうりに含まれるカリウムは、塩分の排出を助け利尿作用があり、解毒をして血液をきれいにし老化防止に役立ちます。

材 料 (2人分)

うなぎの蒲焼(タレ付)	100g	タレの材料	
ニンニク	2片	玉ねぎ	1/6個
キュウリ	1本	蒲焼のたれ	大さじ1杯
ニンジン	1/4本	酢	大さじ2杯
塩	適宜		

作り方

- ① 玉ねぎはボウルにすりおろして、付属の蒲焼のタレ、酢を加えて混ぜ合わせます。
- ② うなぎの蒲焼は、2cmの角切りにします。ニンニクは、薄切りにします。キュウリは、まだらに皮を剥いて、縦割りにして、種をスプーンで取り、一口大に切ります。ニンジンは、縦に切ります。
- ③ バットにキュウリ、ニンジンを入れ合わせ、塩を振り、軽く揉み、水分が出たら、キッチンペーパーで拭き取ります。

- ④ A. フライパンにオリーブオイルをひいて熱し、ニンニクを入れて、中火にかけ、カリカリになったら、ニンニクを取り出します。
B. ニンニクを取り出したフライパンに③を加えて、透き通るまで炒めたら、火を止めて、ボウルに移します。
- ⑤ ④-Bのボウルにうなぎの蒲焼、④-Aのニンニク、①のタレを加えて、なじませれば、出来上がりです。



MIMIのカルテから

「熱中症」

熱中症とは、気温が高い状態が続くと、発汗して水分や塩分が失われてしまい、また湿度が高いと汗が蒸発せず、体の中の熱が放出されなくなってしまう状態です。

熱中症を予防するためには、暑さに負けない体作りが大切です。日常的に適度な運動をおこない、適切な食事、十分な睡眠をとるようにしましょう。水分と塩分の補給は欠かせない重要な対策です。また、食物面からは、スイカやきゅうり、ゴーヤなどは水分補給と抗酸化成分やビタミンB群、Cなどの栄養素が豊富です。ジャガイモやほうれん草、枝豆はカリウム補給におすすめ。昔から食べ合わせが悪いと言われていた「鰻と梅干」…。実は栄養的・医学的に全く問題はなく相性の良い組み合わせなのです！鰻に多く含まれるビタミンB1と梅干に多く含まれるクエン酸は疲労回復に効果的。さらに、梅干しの酸味が胃酸の分泌を促し、鰻の脂分の消化を助けるので消化不良や食後の胃もたれを軽減してくれます。よって、鰻に梅干を組み合わせることで、夏のスタミナアップ&熱中症予防に役立つというわけです。ぜひ一度試してみてくださいね☆

研修会だより

(7月31日現在)

5月	山元 友恵	高齢者支援セミナー
6月	古家 英樹	食品衛生責任者養成講習会
	北村 歩美	社会福祉会計簿記研修初級編
	和賀 央哲	煙火保安講習会
7月	北村 歩美	社会福祉会計簿記研修中級編
	和賀 央哲	QC手法入門コース
	新保 公男	防火管理者講習
	道川あさみ	強度行動障害の支援講習
	和賀 央哲	強度行動障害対策研修
	早坂 光	強度行動障害対策研修
	山元 友恵	関東地区知的障害福祉関係職員研究大会

社会福祉法改正による

『社会福祉法人かしの木会』の対応

平成29年4月1日施行による、かしの木会における対応の主な事項をお知らせします。定款の変更、評議員の選任、新役員(理事、監事)選任、理事長の選定、決算承認の役員会の開催等が従来と大きく変更になりました。

1. 定款の変更 法人の基幹規定を改正に合わせて変更し、4月1日改正効力発生となりました。

2. 評議員(評議員会)と理事(理事会)の役割が大きく分されました。評議員会は、定款変更や決算の承認等、法人の組織上の意思決定を担うことを主におこない、理事会は、法人の事業遂行の責任を負うことに主たる役割が委ねられ、年度事業計画に始まり、業務執行の采配を行うことにその役割が委ねられた。

従って、従来の役員構成では理事兼評議員が見られましたが、改正後は、厳格に区別されて選任されました。

法改正後、最初の定時評議員会が6月19日開催され、平成28年度の事業報告と決算関連書類の議案と理事、監事の選任議案が審議され、いずれも原案通り承認可決されました。

なお、法改正に伴う新たなかしの木会の体制は次のとおりとなりました。

評議員選任・解任委員	3名				
	二宮和郎	西方 榮	高瀬拓士		
評議員	8名				
	水田 努	岩野正史	原 正一	高梨 孝	加藤邦彦
	川池淳子	瀬戸 悟			近藤令子
理事	7名				
	飯田雅子	三浦 啓	啓業務執行理事	早坂 光	小久保孝二
	稲田良宜	宮崎 智	町川智康		
監事	2名				
	相原 學	荒川裕美子			